年　　月　　日

知的財産権持分放棄届出書

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

　　理　事　長　　殿

住　　　所

名　　　称

氏　　　名

　　　　　年　　月　　日付け委託契約に基づく開発項目「　　　　　　　　　　　　」に係る知的財産権について、下記のとおり持分を放棄したいので、業務委託契約約款第３１条の６第１項の規定に基づき、届け出ます。

なお、持分放棄の結果、移転を受ける者に同約款第３１条第３項及び第４項並びに第３１条の３から第３４条までの規定の適用に支障を与えないよう約定させます。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 知的財産権の種類(注１)、番号（注２）及び発明等の名称（注３） | 持分放棄前の全権利者の住所・名称 | 持分放棄者の名称 | 持分放棄者と受託者との関係（注４） | 持分放棄予定日（注５） |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 契約管理番号 | ○○○○○○○○－○ |

（注意事項）

（注１）「知的財産権の種類」

　特許権、特許を受ける権利、著作権、ノウハウ等具体的に記載してください。

（注２）「知的財産権の番号」　例）○願20○○－○○○○○○

特許権であれば設定登録番号、出願前であれば「○○○○(社内整理番号)」、外国出願であれば「○○○○(US)」と記載してください。

また、著作権、ノウハウであれば社内整理番号、登録番号等、過去国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）に報告している番号等を記載してください。

（注３）「発明等の名称」　例）○○○○の製造方法

　　過去NEDOに報告している名称等を記載してください。

（注４）「持分放棄者と受託者との関係」

持分放棄者が受託者（届出者）である場合は「受託者と同じ」と記載し、それ以外の場合は「共同研究先」「再委託先」「移転先」等、受託者との関係を記載してください。

（注５）「持分放棄予定日」

本届出書は、持分放棄をする前に提出するものですので、持分放棄をする予定の日を記載してください。（出願人名義変更届の提出予定日など）

（注６）持分放棄の場合のみ本届出書を提出してください。したがって、持分放棄であることがわかる資料を添付することが望ましいです。持分譲渡の場合には、知的財産権移転承認申請書による事前申請が必要になる場合がありますので、事前に事業担当者へご相談ください。

（注７）本届出書は持分放棄者の持分の全部がそれまでの共有者に移行するときに提出してください。それ以外の場合は知的財産権移転承認申請書による事前申請が必要になる場合がありますので、事前に事業担当者へご相談ください。

（注８）契約管理番号が異なる場合には、別途知的財産権持分放棄届出書を作成してください。